

無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準の一部を改正する省令案等についての意見募集に対し  
提出された御意見及びそれに対する総務省の考え方

【意見提出：1件】

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	<p>制度整備案に賛同いたします。</p> <p>今後、第5世代携帯電話の研究開発において、6GHz以上の高い周波数帯の伝搬特性や、超広帯域チャンネルの伝送試験など、実験試験局を活用したフィールド試験がますます重要となります。第5世代携帯電話の研究開発を柔軟かつ効率的に行うため、特定実験試験局の周波数が拡大されることを希望します。</p> <p>また、特定実験試験局で使用可能な周波数の拡大については、実験場所や出力、実験時間など、条件が課された場合でも有効に活用できる場合がありますので、ご検討をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社NTTドコモ】</p>	<p>本改正案への賛成の御意見として承るとともに、今後の参考とさせていただきます。</p>